

市民のみなさまへ

障がい者からのお願い

大地震（災害）の時 助けてください！



特定非営利活動法人
相模原市障害児者福祉団体連絡協議会
相模原市障害児者福祉団体災害対策合同委員会
〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20
TEL 042-755-5282

合同委員会を構成する障害児者福祉団体

- 相模原市肢体障害者協会
- 相模原市聴覚障害者協会
- 相模原市視覚障害者協会
- 相模原市車いす友の会
- 相模原失語症友の会
- 相模原市オストミー協会
- 相模原市腎友会
- 相模原市肢体不自由児者父母の会
- (社)相模原市手をつなぐ育成会
- 相模原市自閉症児・者親の会
- 相模原市精神障害者仲間の会
- 相模原市精神障害者家族会
- (福)相模福祉村

協力 相模原市

災害時に私たち障がい者が困ること

○周囲の状況が把握できません。

聴覚

視覚

知的

自閉症

精神

○正確な情報を受け取ることができません。

聴覚

視覚

知的

自閉症

精神



○自分の意思をうまく伝えられません。

聴覚

知的

失語症

精神

自閉症

○パニックに陥ってしまうこともあります。

精神

知的

自閉症

○避難所まで移動できません。

肢体

車いす

視覚



イラスト kadokura



“車いす”など肢体不自由者や視覚障がい者は
この状況では動きがとれず、
トイレにも行けません。

ご理解と援助をお願いします

- やさしく、ゆっくりと 話しかけてください。
- 簡単なコトバで、文章は短く 切って。

- (^^♪ 正確な情報を教えてください。
- (--♪ 意思を伝えられない人がいます。
- (00♪ 周囲の状況がわかりません。

避難に際しては

- ♪ 安全な場所までの避難ができません。
- ♪ 避難場所での生活が困難です。
 - * 車いすや視覚障がい者は移動できません。
 - * 奇声を発することがあります。

◇避難所へ行かず、家で我慢する障がい者も
かなり居ると思います。

(避難所での団体生活が困難なのです)

避難誘導及び援助の仕方

1. 視覚障がい者

- 「何かお困りのことはありませんか」と声を掛けてください。
- どこに逃げれば安全か、教えてください。
- 家の周りの状況を教えてください。
停電・火事・道路状況など。
- 避難場所まで、誘導してください。

誘導の仕方

- ① 肩や腕を貸す形で、半歩前を歩いてください。
- ② 視覚障がい者を押ししたり、引っ張ったりしないでください。（不安になります）
- ③ 誘導しているときに、周りの状況を伝えてください。
方向を示すときは、時計の針の位置で。
（右は3時、左は9時、正面は12時のように）



2. 聴覚障がい者

○避難警報、ひばり放送などが聞こえません。

☞危険が迫っている時は教えてください。

○救助に来た音や救助者の呼びかけが聞こえません。

☞救助に来た時は懐中電灯で照らすなどしてください。

○電話をかけることができません。

☞代わりに電話をお願いすることがあります。

○避難所では食事の配給などの放送が聞こえません。

見てわかる方法 で伝えてください

① 書く・・・紙や手の平、空中などに書いてください。

② はっきり話す・・・^{くち}□の形を読み取れるように、
相手に顔を向け ^{くち}□を大きく開けて話してください。

③ 手話・・・身振りやジェスチャーでも伝わります。

3. 言語障がい者・失語症

- 脳卒中や脳外傷の後遺症のために、話す・聞く・書く・計算等が上手く出来ない事があります。
- そのために **会話の支援を** お願いします。
- 情報伝達は下記の方法で伝達してください。

- ①ゆっくり・短く・はっきり・話してください。
- ②要点を漢字で書いて見せてください。
- ③答えを選べるように示してください。
- ④はい・いいえで答えられるように質問してください。

- 話題が変わる時は **はっきり** 言ってください。
- 「早く、早く」と急かせないで **待つ** てください。

4. 肢体不自由者（車いす使用者など）

家が住めないような状態や火事にならない限り、在宅で過ごす人が多いので、**安否確認と、水や食料など必要物資の配達**をお願いします。

○エレベーターが止まると、他の階に階段をつかって行くことができません。援助者が複数必要です。

（右図は、3人の場合）

○車いすの押し方や階段、段差のあるところの移動の方法は、本人（及び家族）と話し合ってください。

○避難ルートや道路の安全状況が判りません。

目的地まで誘導、サポートしてください。



5. 精神障がい者

○パニックになる前に

「大丈夫です。みんな一緒です。」

「安心して下さい。一人ぼっちではありません。」

など落ち着ける言葉をかけて下さい。

状況がわかるように声をかけて下さい。

○避難する時

一人にしないで、一緒に行動して下さい。

何処に逃げるのか具体的に指示して下さい。

「靴を履いて頭を保護して下さい」など身の安全の守り方を指示して下さい。

○避難所生活（自閉症者・知的障がい者の場合も同じです）

1. 痛みや体の異常を訴えられない人も居ますので、しっかり確認して下さい。
2. てんかんの人は、薬を飲まないで発作を起こします。早急に薬が必要です。
3. 避難所での生活はストレスが溜まります。

☆上記の状況に気付いた時は、避難所のスタッフにつないでください。

6. 知的障がい者・自閉症者

○そこにいることが危険な場合、避難場所など、
安全な場所まで連れて行ってください。

○パニックに陥って居る時、まず、見守りをして、
落ち着いてから話しかけてください。

話し方について

- ① 目を合わせて、わかりやすく、ゆっくりと、
簡単な言葉を使ってください。
- ② 話は短く切って、一問一答のように確認
しながら話してください。

♡ 筆談が有効な場合もあります ♡

☆避難所生活での対応は前ページを参照下さい。

☆できるだけ早く、家族 や 施設・作業所 に
連絡を取ってください。

☆連絡場所は **障がい者本人用パンフレット** に
書いてあります。

障がい者本人が持っている
黄色 のパンフレットを
見てください

- 逃げる場所（避難所）
- 連絡先
- 持ち出し品リスト
- 個人別に必要な支援

などが記載されています。

- 家族と決めてある「逃げる場所」に連れて行ってください。
- 持ち出し品リストを見て、「必要なもの」を持っているか、確認してください。
- 連絡先（家族など）に電話をしてください。

市民のみなさまへ

- 市内には、人工肛門或いは人工膀胱をつけているオストメイト及び2日に一度透析医療を受けている透析患者など内部疾患も含め、**障がい者と言われる人が3万人以上生活しており、これらの障がい者は災害時に何らかの援助を必要としています。**ご近所に居る障がい者の安否確認などを含め援助を宜しくお願いいたします。
- 私たち障がい者の多くは、火事や建物の倒壊などの場合、自力で逃げるできません。ご支援ご協力をお願いいたします。
- **障がい者は、その障がいの種類、程度によって、援助・救助の方法が異なります。**障がい者本人と話し合うか、**このパンフレット或いは黄色の障がい者本人用パンフレット**を見てください。

このパンフレットは、相模原市およびNPO法人れんきょうのHPでご覧になれます。

平成27年10月改訂